

ふれあい坂下(福祉有償運送事業)の登録更新について

項 目	登録更新案	備 考
1 運送種別	福祉有償運送	
2 運送区域	発地または着地を日立市内とする。	
3 運行方法	事業所での輸送引き受け(道路運送法第80条第1項)	
4 車両	車いす車(軽車両1台)	
5 運賃	初めの3キロは300円 以降走行20キロごとに500円	別紙参照
6 事業主体	特定非営利活動法人 ふれあい坂下	
7 旅客の範囲	<p>イ 身体障害者福祉法第4条に規定する身体障害者</p> <p>ロ 介護保険法第19条第1項に規定する要介護認定を受けている者</p> <p>ハ 介護保険法第19条第1項に規定する要支援認定を受けている者</p> <p>ニ その他肢体不自由、内部障害、知的障害、精神障害 その他の障害を有する者</p>	